

村民のみなさまへ

大潟村役場からのお知らせ

令和3年5月14日

” コロナ感染防止対策の協力について ”

国では6都府県に対する緊急事態宣言を5月31日（月）まで延長しました。県内では、4月以降、県外から帰県した人から家族への感染、家族である方々等を介して高齢者施設、学校、保育園等に感染を拡大させている例が多く見られており、特に秋田市内が顕著となっています。それに伴い、秋田市の警戒レベルは3（協力要請）から4（要請）に引き上げられました。さらに本村の属する中央保健所管内でも増加傾向にあります。

村では、県に準じて対応してきており、感染防止のため、以下のご協力をよろしくお願いいたします。

村からのお願い

◆公共施設の利用制限について

期 間：5月15日（土）～5月31日（月）

対象施設：ふれあい健康館・村民センター・公民館・体育館・球場・ラグビー場
多目的グラウンド・スポーツライン

制限内容：利用者は村民に限定（講師等を除く）利用時間は午後9時まで

◆県外移動の自粛について

県をまたぎ、緊急事態宣言が延長されている地域及びまん延防止対策地域との往来は、仕事や冠婚葬祭等、真にやむを得ない場合を除き避けてください。

◆家庭内での感染防止対策の再徹底について

県外から帰県した場合は、一定期間の健康観察を徹底し、会食などを避けるようにしてください。

◆大人数での集まり自粛の再徹底

集会、イベント、飲食を伴う会合などの開催、参加を慎重に判断してください。

◆密を避ける対策の徹底

県内であっても、大人数の旅行や混雑する場所への外出を避けてください。

◆村内外の往来について

近隣市町でも感染が確認されています。マスク着用及び手指消毒を徹底し、十分気をつけて行動をお願いします。

裏面もご覧ください。

***** 誹謗・中傷は絶対にやめましょう *****

感染防止対策を万全にしても、原因がわからないうちに感染してしまう可能性もあります。

感染者や濃厚接触者及びその家族、医療関係者などに対して嫌がらせをしたり、誹謗・中傷したりすることは絶対に行わないようお願いいたします。

***** 感染リスクの高い「5つの場面」 *****

声が大きくなったり、マスクをしないことによる飛沫感染、共用の部屋や物の使用による接触感染により、次の「5つの場面」では、感染リスクが高まります。油断せずに、引き続き感染防止対策に努めるようお願いいたします。

1. 飲酒を伴う懇親会等
2. 大人数や長時間に及ぶ飲食
3. マスクなしでの会話
4. 狭い空間での共同生活
5. 居場所の切り替わり（休憩室・喫煙所・更衣室など）

***** 村内のワクチン接種状況 *****

●第1クールとして80歳以上（施設入所者を除く）の方々を対象に5月10日（月）～12日（水）に実施されました。

対象者325名のうち、316名が第1回目の接種を終えています。

2回目の接種は5月31日（月）～6月2日（水）となります。接種後の受付けでお渡ししたクリアファイルに次回の日時を記載されています。接種時に必ず持参してください。

●第2クール（65歳以上79歳以下）の方々につきましては6月7日（月）からを予定しています。クーポン券は配布済みです。日時指定及び予診票は来週送付予定です。

お問い合わせは

【大潟村新型コロナウイルス感染症対策本部】

福祉保健課	TEL. 45-2114
診療所	TEL. 45-2333
保健センター	TEL. 45-2613

2回目の接種の際はクリアファイルを忘れずに！